

参加しましょう！

「これからの市政に関する住民説明会」開催中

これからの市民の暮らしにかかわる熊本市の重要な計画や政策(新総合計画、出張所等再編に関する基本的な考え方、立地適正化計画、地域公共交通網形成計画)についての説明会です。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

- 1月8日(金) 市役所14階ホール(中央区) / 幸田公民館(南区)
- 12日(火) ウェルパルクまもと(中央区)
- 13日(水) 南部公民館(南区) / 植木公民館(北区)
- 14日(木) 城南総合出張所(南区) / 北部公民館(北区)
- 15日(金) 飽田公民館(北区) / 清水公民館(北区)
- 19日(火) 天明公民館(南区) / 龍田公民館(北区)
- 20日(水) 秋津公民館(東区) / 河内公民館(西区)
- 21日(木) 富合公民館(南区)
- 22日(金) 東部公民館(東区) / 託麻公民館(東区)
- 26日(火) 西部公民館(西区) / 花園公民館(西区)

(一部の会場は、すでに終了しています)

- *時間は、午後7時から(2時間程度の予定)
 - *申し込みはいりません。直接会場へおいでください。
 - *それぞれの計画案や政策案は、市のHPで見ることができます。
- 【お問い合わせは】 熊本市政策企画課まで：☎ 328-2035

「総合計画」は、今後8年間の熊本市のめざす市の姿を描く計画です。
「立地適正化計画」は、居住・商業・医療等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関するマスタープランです。
「地域公共交通網形成計画」は、熊本市とその周辺を含めた公共交通網の将来像。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか 山部洋史
熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 980
2016年1月17日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



パブリックコメントに意見を提出しましょう！

「熊本市新総合計画(素案)」および「熊本市教育大綱(素案)」

1月27日まで。提出先：持参・郵送(〒860-8601 市役所政策企画課)
Fax：324-1713、メール：seisakukikaku@city.kumamoto.lg.jp

「熊本市立地適正化計画(素案)」

1月27日まで。提出先：持参・郵送(〒860-8601 市役所都市政策課)
Fax：351-2182、メール：toshiseisaku@city.kumamoto.lg.jp

「熊本都市圏都市交通マスタープラン(素案)」

2月5日まで。提出先：持参・郵送(〒862-8570 熊本県都市計画課)
Fax：387-1152、メール：toshikeikaku@pref.kumamoto.lg.jp

「個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正条例(素案)」

2月7日まで。提出先：社会保障・税番号制度推進室
Fax：323-9262、メール：bangouseido@city.kumamoto.lg.jp

「障がい者に対する合理的配慮に関する指針(素案)」 2月8日まで。

市役所人事課、Fax：351-7746、メール：jinji@city.kumamoto.lg.jp

「熊本市生物多様性地域戦略(仮称)(素案)」 2月5日まで

市環境共生課、Fax：359-9945、メール：kankyokyousei@city.kumamoto.lg.jp

【控室から】 成人を祝う

上野 みえこ



一月十一日は、「成人の日」でした。熊本市でも、式典が盛大に行われました。
それに先立ち、帯山校区では、前日、地域「ミニセン」と帯山小校庭で、「二十歳の集い」が行われました。一番下の娘が成人を迎え、今回は実行委員として会を準備しました。食事は、焼きそば・豚汁・おにぎりと、手づくりで用意しました。6年生の時の担任の先生方も参加され、お祝いの言葉をいただきました。懐かしい先生・友人との再会に、みんな本当につれそうでした。
保護者として挨拶の場をいただいたので、人のつながりや命を大事にしてほしい、平和な社会の担い手としてしっかりと歩んでほしいというメッセージを送りました。
全国各地では、戦法廃止や学費値上げ反対の署名と合わせ、平和や青年が希望を持って生きられる社会を求め、新成人にアピールする宣伝行動が多彩に行われました。未来を生きる若い方々が、夢や希望の持てる社会を実現するために、私も頑張りたいと思います。

熊本市議会・北口和皇議員のパワハラ・不当要求 政治倫理審査会での審理始まる

12月28日、7000名を超える署名によって審査請求がなされた「北口和皇議員の政治倫理条例違反」を問う政治倫理審査会の第1回が、多数の傍聴者が見守る中、市役所4階モニター室にて開かれました。

6859人の署名で、請求が受理されました

7213人の署名が提出され、精査の結果、要件を満たしている署名は6859人と報告されました。条例で定められた「有権者の200分の1」を超す署名数が確認され、審査請求は受理されました。

「政治倫理をたずぬる市民の会」から趣旨説明

「政治倫理をたずぬる市民の会」を代表し、重松公子さんが趣旨説明をしました。

請求の理由となった①食肉センター移転に係る契約の妨害、②江津地区の農業用水等工事の執行妨害、③民間のサービス付き高齢者住宅建設の妨害となる市への圧力、④コンプ

ライアンス担当官の職員アンケート調査の精査の4つの事案の説明と、これらが北口議員の地位を利用して市政を歪めてきた数々の不当要求の「氷山の一角」であることが述べられました。自治会長の立場を利用して、交通指導員を2年間不在にさせてきたこともつけ加えられました。

次回1月21日開催より本格的な審査が行われます

審査会では、「食肉センター移転に係る契約問題」、「江津地区の農業用水等工事の執行妨害」、「サービス付き高齢者住宅建設に係る市への圧力」の3点について審査をすることが決められました。

【次回の日程】

日時:1月21日(木)13:30～

場所:市役所4階モニター室

*どなたでも傍聴できます。

本格的な審査が始まるので、是非傍聴においでください。

熊本市動植物園 ～ 全面的な再編整備へ

熊本市は、動植物園の再編整備計画(2007年～2016年)を総合的に見直し、来園者がより利用しやすく、また動物にとっても最適な環境となるよう園の再編整備を進めるとしています。来年度には、その調査のための予算を計上する予定です。



【現行の再編整備計画(全体で5期)】

第1期～第3期 エントランス、チンパンジー舎、ペンギン舎、ニホンザルエリアの整備など

給排水施設の整備

【未実施】

第4期 カバを中心に水辺のサバンナエリアの整備

第5期 江津湖を中心とした自然環境教育施設の整備

【新たな再編整備の方向性】

未実施の第4期、5期整備計画を引き継ぐとともに、動植物園全体の再編整備をすすめ、これまでの動物舎中心の再編整備を改善し、江津湖の自然環境や

景観なども生かした園の整備を進め、来園者の利便性向上を図るとしています。調査や計画策定については、市民・識者とともに自前で取り組む予定です。

利用者・市民の立場に立った整備を！

見直し計画には、開園時間の延長や暑さや寒さ対策など来園者の利便性向上などが盛り込まれている一方で、利用料金の見直し・受益者負担の適正化など、入園料の値上げなども検討の対象となっています。社会教育施設として多くの市民が利用できるよう、市民の目線に立った見直しが求められます。